◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第501号（H31.4.19）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝4件（4月12日～4月18日分）
(1)乗合バスの車内事故
(2)乗合バスの転落事故
(3)法人タクシーの衝突事故
(4)法人タクシーの火災事故

2.トピック
(1) 環境に優しい次世代自動車の普及を促進するため「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します！～　認定を受けた場合には、車両導入補助が受けられます　～
(2)貸切バス事業者が適正な運賃を収受できるよう旅行業者との手数料等に係る取引対策を強化します。～安心・安全なバスツアーの実現に向けて～
(3)バスターミナル等における先進的警備システム実証実験結果とりまとめ
(4)即位日等休日法の施行に伴う大型連休（ゴールデンウィーク）期間におけるテロ対策の徹底について

◇◇◇

(3)法人タクシーの衝突事故
4月15日（月）午前11時40分頃、京都府の国道において、府内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、トラクタ・コンテナセミトレーラと正面衝突した。
この事故により、当該タクシー運転者が死亡した。
事故現場は片側１車線の道路で、当該タクシーが車線をはみ出し事故に至った模様。

(4)法人タクシーの火災事故
4月16日（火）午前8時30分頃、青森県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客１名を乗せ運行中、エンジンルームより煙が上がったため、即時に車両を停止させ、乗客を車外に避難させた。
その後に車両が炎上した。
この事故によるけが人はなし。

上記4件の死傷者数計：死亡1名、重傷1名、軽傷0名（速報値）

◇◇◇

国土交通省は、貸切バス事業者が旅行業者に対して、安全コストが阻害されている疑いのある手数料等の支払いにより、適正な運賃を収受できない場合について、旅行業者と貸切バス事業者との手数料等の調査体制の強化や取引の明確化により、旅行業界・バス業界における取引環境の適正化に向けた対策を強化します。

平成28年１月に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、「総合的な対策」の一環として、旅行業界・バス業界が共同して「貸切バスツアー適正取引推進委員会」（第三者委員会）を設置し、旅行業者等と貸切バス事業者との間における手数料等の取引の適正化に向けた自主的な取組が進められています。
一方で、同バス事故からおよそ3年が経過したことを受け、同バス事故を風化させず、旅行業界・バス業界における適正な取引環境を確実に実現していくため、両業界における自主的な取組に加え、国土交通省としても実質的な下限割れ運賃の防止に向けて、以下のとおり、調査等の積極的な実施や手数料等の記載の義務化に取り組んでいきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000301.html

---

(3)バスターミナル等における先進的警備システム実証実験結果とりまとめ
（配信日：H31.3.29）

国土交通省では、不審人物や不審物を自動で検知できる「先進的警備システム」のバスターミナル等における導入に向けて実施した実証実験の結果をとりまとめました。今後、同システムの導入促進につなげて参ります。

国土交通省は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、バスターミナル等不特定多数が集まるソフトターゲットに対する警戒強化を目指し、不審人物や不審物を自動で検知できる「先進的警備システム」のバスターミナル等における導入に向けて実施した実証実験の結果をとりまとめました。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000375.html

---

(4)即位日等休日法の施行に伴う大型連休（ゴールデンウィーク）期間におけるテロ対策の徹底について
（配信日：H31.3.29）

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最

重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。
即位日等休日法の施行に伴う大型連休期間（平成31年4月27日～5月6日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。
行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることも踏まえ、自動車運送事業関係者の皆様におかれましては、特に十日間の連続した休日となる大型連休期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設等を中心に、改めてテロ対策の徹底を図っていただくようお願いいたします。

◇◇◇

ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆